

# 週間情報



#### No.2345

発行日 平成23年11月29日 発行所 全国消防長会 (財)全国消防協会

担 当 企画課 03(3234)1321

# 両会の動き

## ◆ 震災救助技術合同研修会の実施

(財)全国消防協会 (財)全国消防協会中国地区支部

(財)全国消防協会中国地区支部では、平成23年10月31日(月)、11月1日(火)の2日間、震災救助技術合同研修会を実施しました。

本研修会は、本年3月11日に発生した東日本大震災における緊急消防援助隊の活動経験等を踏まえ、今後の震災対応能力の更なる向上及び緊急消防援助隊としての連携強化を図ることを目的として実施しました。

研修会当日は、広島市消防局の福田消防訓練場において、各消防本部の国際消防救助隊員による、ブリーチングやショアリング等の訓練展示を行い、研修者を含めて2日間で49消防本部、延べ約600名の職員が参加し、高度な救助技術と連携方法等を確認しました。





【合同研修会実施状況】

## 消防本部の動き

## ◆ 高度救助隊・特別救助隊合同で倒壊家屋からの救出訓練を実施

#### 那覇市消防本部(沖縄)

那覇市消防本部では、平成23年10月26日(水)から28日(金)までの三日間、市内にある、取り壊し予定の建物(鉄筋コンクリート造平屋建)が、M8以上の地震が発生したという想定で本番さながらの救出訓練を実施しました。

実災害に近付けるため、建物解体前に要救助者としてダミー人形を建物内に7体配置し、管内の事業所(有限会社 丸雄土建)のご協力により、重機を使用して建物を解体してから訓練を行いました。

訓練には、実災害同様、高度救助隊と特別救助隊(合計30名)が三日間かけ、入れ替わりで順次現場対応にあたり、情報収集や破壊活動(ブリーチング)、狭隘空間での活動(CSR/M)など、長期的活動を見越した各部隊間の連携強化、協力体制の構築を目的とした訓練を実施することができました。

今後も震災等の大規模災害に備え、救助技術の向上と各部隊間の連携強化を図っていきます。





【建物崩壊想定での訓練実施状況】

## ◆ 住所変更

○ 10504 根室市消防本部(北海道)

新住所 〒087-0028

根室市大正町1-30

- ※ 移転のため、平成23年10月10日(月)付けで変更しました。
- ※ その他の変更はありません。
- 95104 石垣市消防本部(沖縄)

新住所 〒907-0023

石垣市字石垣420番地1

- ※ 仮庁舎へ移転のため、平成23年12月19日(月)付けで変更となります。
- ※ その他の変更はありません。

## 国等の動き

## ◆ 「大規模災害発生時における消防本部の効果的な初動活動のあり方検討会」の発足

消防庁

標記について、平成23年11月22日に次のとおり報道発表されましたのでお知らせします。 東日本大震災を踏まえ、消防本部がより効果的な活動を行うための方策等について検討するため、『大規模災害発生時における消防本部の効果的な初動活動のあり方検討会』を発足することとしたのでお知らせします。

#### 1 趣旨

東日本大震災においては、災害が複合的かつ同時多発したが、各消防本部は県内からの応援 隊や緊急消防援助隊が到着するまでの間、限られた消防力での対応を求められた上、消防活動 は、職員、消防庁舎及び消防用車両へ多大な被害を受けた状況下で行われた。

これらのことを踏まえ、災害初期における対応策を中心に、大規模災害発生時における消防本部の効果的な活動のあり方や職員の安全対策を含め、消防本部が具体的にとるべき方策等について検討を行うため、検討会を発足します。

2 検討会開催要綱

別紙1(省略)のとおり

3 検討会構成員 別紙2(省略)のとおり

4 スケジュール

平成23年11月30日(水)10時から砂防会館にて第1回検討会を開催します(年度内に合計5回程度開催する予定)。

※ 全文は、消防庁ホームページ

http://www.fdma.go.jp/neuter/topics/houdou/2311/231122\_1houdou/01\_houdoushiryou.pdf に掲載されています。

【連絡先】消防・救急課

担 当:井上課長補佐 大森係長

電 話:03-5253-7522(直通)

FAX : 03 - 5253 - 7532

E-mail: keibou@ml.soumu.go.jp

## ◆ 平成23年度国の補正予算(第3号)に係る消防防災通信基盤整備費補助金に係る要望調査 について

消防庁

「平成23年度国の補正予算(第3号)に係る消防防災通信基盤整備費補助金に係る要望調査について(照会)」(平成23年11月21日付け消防情第204号)が防災情報室長名にて、関係都道府県消防防災主管部長あてに次のとおり照会がありましたのでお知らせします。

標記について、下記事項に留意のうえ、貴都道府県分及び貴都道府県内の市町村分(指定都市並びに一部事務組合及び広域連合を含む。)の要望を取りまとめて提出願います。

記

## 第1 総括的事項

- 1 本要望調査の対象となる事業は「消防救急デジタル無線施設」及び「防災行政デジタル無 線施設」とする。
- 2 国庫補助の対象となる「消防救急デジタル無線施設」及び「防災行政デジタル無線施設」 の規格、補助率、補助対象経費等は、消防防災通信基盤整備費補助金補助金交付要綱(平成 23年11月21日消防情第201号、消防国第43号)の規定によるものであること。
- 3 補助金の額は、補助対象経費が補助基準額を越える場合は同基準額に補助率3分の1を乗 じて得た額を、補助対象経費が補助対象基準額以下である場合は、補助対象経費に補助率3 分の1を乗じて得た額の範囲内であること。

- 4 補助事業の対象者は、都道府県及び市町村並びに一部事務組合及び広域連合であること。
- 5 消防防災通信基盤整備費補助事業については、繰越明許の対象となる予定であるものの、 要望に際しては、平成23年度内に事業が完了するよう整備計画が策定されていること。

#### 第2 提出要領等

- 1 要望調査対象事業に応じて以下の必要な書類を提出すること。
  - (1) 要望調書(省略)、要望書(省略) (第3表-1 (消防救急デジタル無線施設))及び 第4表-1 (防災行政デジタル無線施設))及び要望調査表(省略) (第3表-2 (消防 救急デジタル無線施設)及び第4表-2 (防災行政デジタル無線施設))
  - (2) 本通知第3に掲げられた資料
- 2 市町村分の要望調査表は、各県において、補助対象事業費、補助金額等についての確認を 十分に行い、提出先ごとに取りまとめて提出すること。
- 3 提出期限は、平成23年12月9日(月)正午までとし、同期日までに電子メールにより 担当者(防災情報室 天野(fireradio@soumu.go.jp))あてにデータを送信すること。
- 4 なお、二回目の要望調査は、平成23年12月上旬に実施する予定。

## 第3 留意事項

- 1 共通事項
  - (1) 事業費の算定は、最近の市場価格を十分に考慮した適正な見積等により行うこと。
  - (2) 消防防災通信基盤整備費補助金の一団体当たりの補助金交付決定額の下限額についての 定めはないものであること。
  - (3) 質問等がありましたら、都道府県を通じて、必ず消防庁まで問い合わせること(最近、起債や補助金の内容・条件等行政実務内容についてメーカやコンサル等民間機関質問する団体もあるため)。
- 2 個別事項

補助対象事業について、追加的に内容を説明する資料があれば、添付すること。また、追加で資料の提出をお願いすることがあること。

#### 【連絡先】防災情報室

(質問等があれば、原則として都道府県を通じ、 お願いいたします)

担 当:鳥枝補佐(防災行政デジタル無線施設)

西村補佐(消防救急デジタル無線施設)

矢部係長 (全般)

天野事務官(全般(ご質問があれば、まずは、

天野までご連絡ください))

電 話:03-5253-7526 FAX:03-5253-7536

E-mail: fireradio@ml.soumu.go.jp

週間情報では、各本部の身近な情報を掲載していますので情報をお寄せください。

#### 週間情報への投稿は企画課へ!

TEL 03-3234-1321 FAX 03-3234-1847 E-mail: weekly@fcaj.gr.jp